## 市民後見推進事業の概要

市区町名 宝塚市

事 業 区 分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託 先 及 び 委託 内 容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名:宝塚市高齢者・障がい者権利擁護支援センター 委託内容:権利擁護支援者養成講座の実施
事 業 内 容	〈権利擁護支援者養成講座の実施〉         (期 間)         平成25年12月~平成26年3月 全8回         (対象者)         ① 市内在住で70歳以下         ② 全回出席できる         ③ 講座終了後に権利擁護支援者として活動できる         (講 師)         学識経験者・弁護士・司法書士・社会福祉士・医師など         (カリキュラム)         別添参照
事業スケジュール (予定を含む)	平成 25 年 11 月 募集及びオリエンテーション 平成 25 年 12 月~平成 26 年 3 月 養成講座
備考	

## 市民後見推進事業の概要

市区町名 宝塚市

事 業 区 分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託 先及び 委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし
事業内容	〈市民後見人の活用に関する検討委員会の実施〉 (構成メンバー) 市、社会福祉協議会、家庭裁判所、弁護士、司法書士、先進市の関係者など (検討内容) ・権利擁護支援者養成講座の修了者に対する育成方法、活動内容、支援方法などのフォローアップについて
事業スケジュール (予定を含む)	平成25年11月から2月にかけて3回実施
備考	